

令和元年 第 2 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和元年 1 1 月 1 2 日（火）午後 2 時

場 所：教育委員会室

| | | |
|----------|----|----|
| 教育長 | 千葉 | 孝 |
| 教育長職務代理者 | 古巻 | 勲 |
| 委員 | 蓮沼 | 千秋 |
| 委員 | 石井 | 正治 |
| 委員 | 庭野 | 正和 |

| | | | |
|-----|-------------|----|----|
| 事務局 | 教育推進課長事務取扱 | | |
| | 教育委員会事務局参事 | 柴田 | 靖弘 |
| | 学務課長 | 田島 | 勉 |
| | 指導室長兼教育研究所長 | 近津 | 勉 |
| | 学校施設担当課長 | 石塚 | 修 |
| | 統括指導主事 | 傳田 | 学 |

| | | | |
|----|-----------|----|----|
| 書記 | 教育委員会事務局 | | |
| | 教育推進課庶務係長 | 岡田 | 隆史 |
| | 同 主査 | 志村 | 一彦 |

| | |
|-------|--|
| 千葉教育長 | <p>開会時刻 午後 2時</p> <p>ただいまから、令和元年第21回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p> |
| 教 育 長 | <p>日程第1、署名委員を決定します。蓮沼委員と庭野委員にお願いします。 続いて日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第48号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを審議いたします。本件は、教育に関する予算案について、令和元年第3回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。区議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p> |
| 教 育 長 | <p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第48号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。</p> <p>傍聴人の方は退出をお願いいたします。</p> <p>なお、秘密会終了後の再入室は可能となります。</p> <p>〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕</p> <p>〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p> |

| | |
|---|---|
| <p>教 育 長</p> <p>柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事</p> | <p>それでは、内容について事務局から説明をお願いします。</p> <p>第48号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取でございます。</p> <p>令和元年度江戸川区一般会計補正予算中、教育の事務に関する部分についてでございます。1枚資料をおつけしてございます。</p> <p>令和元年度第5号補正予算概要の教育費の案でございます。一番上には歳出といたしまして学校施設費、瑞江第三中学校施設改築費の工事請負費で4,150万円の今回の補正額となりました。</p> <p>内容の欄に記載してございます、この工事に当たりまして、中圧ガスの引込配管設備工事及び自立式発電機型ガスエアコンの導入による機械設備工事費用の増額という理由でございます。</p> <p>こちらに記載させていただいております中圧ガス引込配管設備工事と申しますのは、通常のパイプの引込管よりも地震に強い、圧力に強いというもので、配管が瑞江第三中の近くまで来ております。これを学校内に引き込むことによりまして、地震等災害の際のガス管の破損等が防げるだろうと。これによりまして、同時に自立発電型の空調機というものを導入することによって、停電時でもガスの発電機を使いまして、この冷房装置を使えるようにするためのものがございます。</p> <p>これから改築を進めるに当たりまして、この中圧ガス管が学校の引き込みに近いところまで来ている学校については、こうした設備を整えていこうということで、今回瑞江第三中学校から取り組むものがございます。それに対しまして、4,150万円の工事請負費の増額の補正でございます。</p> <p>2点目の継続費(新規)と書いてございますが、これは令和2年度より改築校、校舎の建てかえの始まります3校につきまして、このような継続費を計上させていただきました。令和2年、令和3年、令和4年度の3カ年にわたる継続費ということで今回、新規で計上させていただいております。</p> <p>続いて、継続費の変更でございます。先ほど歳出で申し上げました4,150万円という額が、この瑞江第三中学校設備改築費の令和元年度のところにプラスになりまして、その変更という内容になってございます。</p> <p>それから、債務負担行為でございますが、こちらは、令和元年度から2年度にかけての、令和2年度に小学校及び中学校の体育館に冷房を導入するに当たりまして、やはり暑くなる前にこの工事を終えたいということになりますと、今年度のうちに起工をしないと、夏の暑さの前に工事が終了しないということになりますので、ここで債務負担行為を計上させていただいて、今</p> |
|---|---|

| | |
|----------------|---|
| | <p>年度中に起工をし、なるべく早い来年度のスタートの時点で工事を始めるということで、夏休み早い段階で暑くなる前に工事を終えたいというための債務負担行為の計上でございます。</p> <p>今回の補正予算は以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>ありがとうございます。ただいまの件に関して、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> |
| 石 井 委 員 | <p>中圧ガス云々という機械の仕様についてお伺いしたいんですけども、3点ありまして、1点目は、停電しているというときでも運転を開始するのが可能でしょうかという点が第1点です。第2点目は、発電機単独として使うことが可能でしょうか。3点目は、例えば、真夏ですとか真冬を考えると、エアコンそのものが能力マックスで機能している場合もあろうかと思えますけれども、そのときに発電能力ってどのくらいあるんでしょうか。すみません。3点。</p> |
| 石塚学校施設 担当課長 | <p>今、ご質問がありました3点についてお答えいたします。</p> <p>まず、1点目の停電でも可能かという点でございますが、実質的に発電機型ガスエアコンが停電時も使えるということだと思っておりますが、こちらは電気が通っていない状態でも使えます。モーターがございますので、それで稼働いたしまして、エアコンも使えるという形になっておりますので、停電時でも大丈夫でございます。</p> <p>あと、2点目の発電機として単独で使用できるかという点なのですが、こちら、発電機としての機能もございまして、普通教室への照明、何教室分かに使用できるような仕様になっております。</p> <p>あと、すみません。3点目の電気容量については、申しわけございません。ちょっと改めて確認させていただいて、改めて回答させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 石 井 委 員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>よろしいでしょうか。</p> |
| 古 卷 委 員 | <p>瑞江第三中学校が施設工事の件ですが、この種の工事というのは、この瑞江第三中学校が初めてなんでしょうか。それとも以前にやっているところが</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>学校施設担当 課長</p> | <p>あるのですか。</p> <p>同様の工事をやった例、ございます。今、既に29年度に改築が終わっております、小松川第二中学校が中圧ガスを引いております。あと、今後の計画校としては、瑞江三中のほかに今回継続費でも上げております小松川・平井地域の中学校も、この中圧ガスの引き込みを検討しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>古 巻 委 員</p> | <p>関連してですけど、それは改築をやるということで付帯工事みたいな形で行っているのか、それとも改築はしなくても普通の学校の状態の中で状況を見て近くにそういう配管が設置されているということを見取って、それで工事をやっていくようになるのか、その辺はどうでしょうか。</p> |
| <p>学校施設担当 課長</p> | <p>今、古巻委員のほうからご指摘ありましたように、やり方も二つございます。その二つの中のまず改築校につきまして、まず先行して進めさせていただくというところでございます。やはりエアコン設備とかも従来とは異なる点がございますので、今回を機に中圧ガスを引き込んで、今回予算として計上させていただいた自立型発電機のガスエアコンの導入なども進めているというのが現状です。</p> <p>あと、既に建っている学校につきましても、同様に中圧ガスの引き込みがどれくらい距離があるのかということのも一通り危機管理室と一緒に洗い出しをしているところでございますので、随時今後、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>古 巻 委 員</p> | <p>わかりました。ありがとうございます。既存校は。</p> |
| <p>学校施設担当 課長</p> | <p>既存校は、まだ検討していない状況でございます。今後の課題となっております。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>今回の瑞江三中のようにこれから改築することについては、まず盛り込めれば一緒に盛り込もうというのが一つです。もう改築したのだけれども、せっかく新しい体育館になったので、これつけられたらつけたほうがいいんじゃないの、条件がそろえばつけましようというのがあります。ただ、全くな</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>だ改築も何もしていない、旧型の体育館にそれだけ入れるかということ、まだそこまでは今は検討になっていない。あくまでもこれから改築をする場合、または改築をしてまだちょっとしかたっていないもの、そういったものです。</p> |
| 古 巻 委 員 | <p>導入の額ですけれども、今回は瑞江が4,150万ということですが、大体このぐらいの額でしょうか。</p> |
| 学校施設担当 課長 | <p>額としては、数千万かかることが予測されます。まず、費用の主な内訳としましては二つありまして、中圧ガスの引き込みというところと、あと、自立型発電機の空調機の導入という二つに分かれます。中圧ガスの引き込みにつきましては、先ほどお話ありましたように距離によって額がかなり変わってまいります。</p> <p>自立型発電機につきましては、今までの改築校でも何校か導入はしておりますので、それ自体の費用感はそんなに変わらないところではございます。以上です。</p> |
| 古 巻 委 員 | <p>そんな軽い額ではないですね。わかりました。</p> |
| 蓮 沼 委 員 | <p>債務負担行為のところ、教育施設、冷房かなと思うんですけれども、かつて報告いただいたと思うんですけれども、あと何校ぐらい残っているのですか。</p> |
| 学校施設担当 課長 | <p>来年度、こちらの工事しますのは、小学校が26校、あと、中学校が28校でございます。あと、厳密には今、改築事業中の学校がございますので、こちらについては事業の進捗に応じて対応させていただいております。</p> |
| 庭 野 委 員 | <p>質問ではないですけれども、今の二つのことについて、今回の台風災害であるとかゲリラ豪雨であるとかということがあると、区民の皆さんが避難してまいりますので、ぜひ快適にできるだけ過ごせるようにこういった設備が早く全校に整備されるといいなという感想ですけれども、よろしく願いしたいと思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>今回の学校の避難所にしたときもずっと回りましたけど、やっぱりそんなに快適ではないですね。冷房が入っていないところというのは。実際、自分</p> |

| | |
|----------|---|
| 蓮沼委員 | <p>がそこに行ってみて、一晩泊ってみて、それがわかったんじゃないかと思います。だから、やはりそういうところはしっかり進めて行かなきゃ、本当に避難所として機能しないなっていうのがすごく今回わかりました。やっぱり最初のうちは皆さん、着の身着のまま来ただけけれども、だんだんだんだん居心地悪くなってきて暑くなってくる。今度は寒くなっていくというのがあると、なかなかちゃんとした避難というのはできないなというのは、それも反省点として今回よくわかったこととして、また対策考えないと。</p> <p>江戸川区は結構早めにね、こういう方法で行くというのは、今の区長からも教育長にも校長会でもおっしゃっていただいている、ほかの区よりは取り組みとかは早いんですよね。ただ、学校数が多いからね、ゆっくりできない部分もあるでしょうけど。ぜひね、庭野委員がおっしゃっている形で進めていただきたいなと思います。</p> |
| 庭野委員 | <p>すみません。一番下の債務負担行為なんですけれども、あと、小学校25校、中学校28校ということなんですけれども、これまでの学校は4月から取り組んだとすると、5月ぐらいにはもう工事完了しているのでしょうか。それとももっとかかっているのでしょうか。というのは、今の気候ですと、5月からすごく暑いんですよね。生徒や児童が運動するときに汗だくでどうしようもないという状況がありますので、できるだけ早く工事期間が終わるといいなという希望なんですけど、いかがですか。</p> |
| 学校施設担当課長 | <p>今年度、小学校40校つけたのですが、その例で申し上げますと、大体5月から8月上旬ぐらいまでの間で設置は終わっています。先に今年度つけた学校につきましては、エアコンの機器だけ先に先行して購入しまして、そのあと、電気工事ですとか設置工事などを随時行いまして、大体5月から8月上旬までの範囲で40校全て終わりました。</p> <p>ただ、来年度の工事につきましては、比較的規模の大きい体育館ですとか、ちょっと工事が難しいところがございますので、工期が少し長くなることは予想されるのですが、4月にすぐ契約してすぐに動き出しできるように、庭野委員ご指摘ありましたように夏までに、可能な限り早くするというのを目標で、今、施設課と連携して進めています。</p> |
| 教育推進課長 | <p>よろしいでしょうか。通常予算になりますと、4月からスタートですので、そこから初めて起工します。そうしますと、大体業者の募集が5月の連</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>休明けです。そこから募集がスタートします。ですので、実際に業者が決まってスタートできるのが6月、7月近くになってしまうというのが通常の工事でございます。ですので、それではもうこれは間に合わないということで、この債務負担行為で今年度中に起工させていただいておけば、年度が明けて予算が確定した時点で契約工事に入れるということで、こういうふうにさせていただいているという経過でございます。</p> |
| 庭 野 委 員 | <p>迅速な計画で。保護者や地域の方は、暑くなったら使えるんだというふうなイメージでいますので、その辺、丁寧にご説明されることも必要かなというふうに思います。よろしくをお願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、第48号議案の意見聴取に関しては異議なしと決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、異議なしと決定し、区長にその旨、回答いたします。秘密会はここまでとします。傍聴人の再入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会終了〕 〔傍聴人入室〕</p> |
| 教 育 長 | <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、2019(令和元)年度人権セミナーについての報告をお願いします。</p> |
| 教育推進課長 | <p>教育関係事務報告、2019(令和元)年度人権セミナーについてでございます。</p> <p>お手元に横版の資料と、それから募集のチラシをお配りしてございます。資料のほうでご説明させていただきます。</p> <p>この人権セミナーの目的でございますが、国は平成9年から国内行動計画を策定いたしまして、人権教育の一層の推進を目指しております。そこで同和問題、子どもの人権等、今日的課題を取り上げて、さまざまな人権問題に</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>ついでに理解を深める機会とするために行っているものです。</p> <p>日程でございます。12月10日(火)午後7時から8時30分、タワーホール船堀大ホールにおきまして、定員750名で開催をさせていただきます。</p> <p>講演の演題は、「子どもの人権」としまして、講師は、菊池幸夫氏、弁護士の方でございます。内容としては、児童虐待、貧困問題を含めた子どもの人権についての内容で行っていただきます。</p> <p>対象は区内在住・在勤・在学者ということで、この事業を教育委員会と、そして、小学校のPTA連合協議会、それから、中学校のPTA連合協議会共催という形で開催をさせていただきます。</p> <p>PR方法としましては、区内幼稚園・小学校・中学校のPTA会長、そして、PTAの方々にお呼びかけをいただく。それから、広報えどがわ12月1日号、そして、ホームページに掲載をさせていただきます。また、本庁舎及び区内各施設にポスター、チラシ等を配置をいたしましてPRに努めてまいります。</p> <p>7番には、過去の講演ということで、過去3カ年の内容について記載をさせていただきます。</p> <p>教育委員会としては、P連さんと共催の中で、子どもにかかわる人権の問題をテーマに毎年この時期に開催をさせていただきます。人権週間というふうな位置づけでございます。</p> <p>チラシにございますとおり、写真を見ていただければ、皆さんもよくテレビでごらんになっている方でございます。このチラシを配り始めていまして、かなり反響がきているようでございます。お顔を見ればみんなご存じということでございませうか。このような形で12月10日開催をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> |
| 教 育 長 | <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> |
| 近津指導室長 | <p>次に、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。</p> <p>私から、教育委員会後援名義の使用申請につきましてご報告申し上げます。</p> |

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

す。A 4 横版の資料をごらんください。

行事名でございますが、キッズビジネスタウンいちかわ、申請者(主催者)は、千葉商科大学学長とのことでございます。今回、13回目の申請でございます。

事業目的は、子どもたちが働くことの大切さと働く喜びや楽しさを知り、一人一人の働きが社会を形成している要素であることを理解させるということでございます。

実施日時は、令和2年2月29日から3月1日、土曜日、日曜日の二日間。実施会場は、市川市国府台にございます千葉商科大学のキャンパス内でございます。事業対象は、近隣に住む幼児から小学生ということで、経費の徴収等はございません。

1枚おめくりいただきまして、内容等の概要につきましての資料がございます。

4番の行事の内容をごらんいただきますと、要は、子どもたちがキッズビジネスタウンいちかわの行事に参加をして、自分のやりたい仕事を選び、そこで仕事をしたところで、「リバー」という通貨をいただく。その通貨でもって何か買い物をしたい人が買い物をし、さらに遊びたい人は遊び、もっと仕事をしてお金を得たい人は、もう一度ハローワークに行って仕事を見つける。いわゆる今、豊洲の地域にある商業施設にこうした子どもたちが働くという体験をするような施設がございますけれども、それと同じようなイメージかというふうにお考えいただければと思います。

申込方法でございますが、6番のところがございます。事前の往復はがきの申し込みで、当選したお子さんがキッズビジネスタウンいちかわの市民証を受け取ることによって、当日それを持って参加できるということでございます。

もう一枚、おつけしてございますところでは、こちらは収支予算として予算書をつけさせていただいておりますが、これは全て大学側の予算ということでの実施でございます。

私のほうからは、報告以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

蓮 沼 委 員

内容的には金銭教育というか消費者教育というか、それも今、重要性も叫ばれていますから、そういったものというふうに理解していいですか。

| | |
|---------|---|
| 指 導 室 長 | <p>キャリア教育も含めたそういった金銭教育、消費者教育ということでございます。</p> |
| 庭 野 委 員 | <p>大変いい試みで、全国でいろいろなところで施設ができていますけれども、これは千葉商科大学の中にそういう施設があるということなのでしょう。それが1点と、それから、13回目ということなので、過去いろいろと申し込みが記録があると思うんですけれども、申し込みの倍率というのはどういうふうになってきたのか。結構、今、こういったことに関心が皆さん高いと思いますので、大変な競争率ではないかなというふうにイメージするんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>以上2点、お願いします。</p> |
| 指 導 室 長 | <p>この事業はこの施設がここにあるというよりは、この行事は、この大学が年に1回この時期に例年開催をしているということでございまして、千葉商科大学の学校地域連携課という課が主催、特に中心となって実施をしている大学の行事ということでございます。</p> <p>申し込みの倍率ということでは、ちょっと資料をいただけていないのですが、昨年度は江戸川区の子どもたちは合計で37名参加をしているということでございます。全体としては、昨年は1日目に464名、2日目に502名というような参加者の総数であったというご報告をいただいております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 庭 野 委 員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 石 井 委 員 | <p>千葉商科大学の大学の行事ということで、ちょっとあれっということがありまして、何かというと、支出の賃借料なんですけれども、これは向こうの事柄なのでこっちがどうのこうのいう事柄じゃないんですけれども、大学主催で大学の施設を使うというときに賃借料って普通は生じないと思うんですけれども、これはどんなことなんでしょうかね。もしおわかりになれば、おわかりにならなければ構いません。</p> |
| 指 導 室 長 | <p>申しわけございません。正式な資料等はいただけてございません。ただ、そこで使うさまざまな機器類等の賃借かというふうには推測してございます。</p> |

| | |
|----------|---|
| 石井委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 古巻委員 | うちからは小岩地域が多いんですね。行った子は喜んで帰ってきて。だから継続で、おもしろいみたいです。一つのオープンキャンパスみたいなね。千葉商科大学を長い目で見て宣伝しているようなことになるのかどうかわかりませんが。 |
| 教育長 | よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 |
| 教育長 | 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕 |
| 教育長 | 賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方は退出お願いいたします。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 |
| 教育長 | 秘密会はここまでとします。傍聴人の再入室を認めます。 〔傍聴人入室〕 |
| 教育長 | 次に、いじめ電話相談(令和元年10月分)についての報告をお願いします。 |
| 近津教育研究所長 | それでは、私から令和元年度、10月分のいじめ電話相談につきましてご報告させていただきます。資料をごらんください。 10月にありました相談件数は2件、2回でございます。学齢別・男女別件数としては、小4男子1名、小5男子1名でございました。その内訳とい |

たしましては、暴力、または無視がそれぞれ1件ずつ。架電者別では、それぞれが母親、父親ということで、その保護者からの相談でございました。

内容でございますけれども、まず、小学校4年生につきましては、こちらは、特定の子から暴力を振るわれているという相談でございました。学校に相談をしたところ、学校で話し合いを持つということになったということですが、話し合いの中でどんなことを学校と踏み込んで話し合えばいいのかというようなことが、この電話相談の趣旨でございました。それ以降、学校と話し合いを持ったということではございますけれども、それ以降のご相談は研究所のほうにはいたってはございません。

続いて、5年生の案件でございますけれども、こちらは小4で現在の小学校に転入をしたところ、無視や悪口などがあったということでございます。これは実は父親からの相談でございましたが、父親は実は既に別居していらっしゃるしまして、ちょっとお子さんの様子を本人から聞いていろいろ心配になったということで、教育研究所へのご相談でございました。

こちらもどのようなことを対応したほうがいいのかというような内容のご相談ということで、まずは担任、それから、担任以外にも相談できる相手が、またスクールカウンセラーであるとか、養護教諭であるとか、そういった方に相談してみてもどうかと。また、学校の対応だけで改善されない場合には、指導室にも相談してはどうかというようなことをお勧めしたところでございます。こちらにつきましても、その後、続いての相談というのはいただいている状況でございます。

ご報告は以上でございます。

教 育 長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

庭 野 委 員

当然電話が来たときには、事実確認をされると思うんですけども、この二つについてしっかりとされているのか。そして、それが認められたと、これは現在は電話は来ていないということなんですけれども、本当に解決しているかどうかということを確認されているかどうか。

それから、三つ目に一番下の表なんですけれども、低学年のところに暴力1というふうに入っていますけれども、4年生は高学年に入るのでないでしょうか。これはちょっとわからないんですけども、どういう分け方をしているのかちょっと教えていただきたいと思います。

以上、3点です。

| | |
|--------|---|
| 教育研究所長 | <p>まず、この案件でございますが、実は指導室のほうにも研究所のほうから報告をいただいております。指導室のほうから該当すると思われる件について確認をとっております。一応、学校のほうでは対応しております、現在のところ落ちついているというところでございます。</p> <p>それから、申しわけございません。この表の1でございますが、暴力、無視の1は、いずれも小学生高学年の男子の欄に1、1とつくものでございます。記載の間違いでございました。失礼いたしました。</p> |
| 庭野委員 | <p>これ同様に、その他というのがあるのですが、これは一緒の電話で別のことを相談されたんでしょかね。それと、これも同じでしたらやはり高学年のほうに入っていくんでしょかね。</p> |
| 教育研究所長 | <p>主訴として暴力、無視ということがございましたが、それ以外でも例えば、転入以来こういうことをされているとか、それ以外の陰口を言われているとかというようなことも含まれていますので、その他ということでのカウントでございます。こちらにつきましても、同様に失礼いたしました。高学年の欄の記載でございます。</p> |
| 庭野委員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 石井委員 | <p>これ、両件とも確認なんですけど、学校はわかっているということでのよろしいでしょうか。</p> |
| 教育研究所長 | <p>学校のほうは事実を承知してございました。</p> |
| 石井委員 | <p>そうですか。ありがとうございます。</p> |
| 教育長 | <p>よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| 教育長 | <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第21回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後 2時47分</p> |